

全国植樹祭第1回福島県準備委員会 委員質問要旨

議題1 全国植樹祭福島県準備委員会設置要綱（案）について

とくになし。

議題2 全国植樹祭について

○菅野秀夫委員（全国農業協同組合連合会福島県本部管理部長）：農地の汚染を守ったのは森林のお陰であり、森林に感謝しないといけない。植樹祭は森林を守って感謝の気持ちを込めた取組をお願いしたい。

●加藤課長：皆様からテーマ、意見をいただくことになるが、放射性物質を森林がスポンジのように吸い取ったということもあるので、そういう感謝の気持ちをこめた植樹祭を企画していきたい。

●島部長：海岸防災林の効果で、いわきの新舞子は防災林があったお陰で津波の被害が少なくなったこともあり、林帯幅を200mを確保しようとしている。今後の基本構想の中でいろいろ取り上げていただきたい。

○湊清一委員（福島県内水面漁業協同組合連合会副会長理事）：植樹祭は大変意義がある。「森は海の恋人」の書籍に出会い、広葉樹植栽の大切さを感じ、実施してきたが、2年目で頓挫した。

そういうことで除染のあと、森林をどう管理するのかが大切で、日本の管理率は12%、欧州は40%と聞いている。植林も大切だが、その後の森林管理をどうするのか。この植樹祭を契機に全国に発信して欲しい。森の中にはやぶで入れない。下草を刈って、入られるようにして欲しい。植林した広葉樹も入ることができないし、お金もないので管理できない。そうすると、いくら植えてもがさ山になるのでは、もとのもくあみだ。そこを県の農林水産部でよく考えてもらい、世界に発信し、日本の森を誇れるようにして欲しい。

●水戸次長：ご提言ありがとうございます。2つ方法があると思う。

1つは、全国植樹祭をシンボルイベントとして終わらせず、将来に向けて活動を続けて次の世代に引き継ぐこと。そのためには、ただ植えるだけでなく、管理し続けることが大切で、県民の皆様の御協力を得ながら続けていきたい。

もう1つは、林業の対象である森林を制度で管理していけるよう、震災の被災県として国から新しい制度も作っていただいているので、活用しながら皆様の期待に応えられる森林づくりを行いたい。

御意見を十分に踏まえ、植樹祭の意義に反映させていきたい。

議題3 スケジュールについて

○石井浩委員（福島県商工会議所連合会常任幹事）：現在、市町村で手を上げる意思を表明している所はあるか。

●加藤課長：今のところ、正式にはない。次回の開催候補地の条件の検討で整理し、詰めていくこととなる。

○安田清敏委員（福島県町村会事務局長）：市町村の意向を聞くことは考えているか。

●加藤課長：開催候補地の条件など委員の皆様に検討いただいて、必要があれば対応していきたい。

○安田清敏委員（福島県町村会事務局長）：平成26年に申請とあるが、福島県以外で平成30年に植樹祭を開催しようとしている県はあるか。

●加藤課長：今のところないと聞いている。

議題4 基本構想の策定について

とくになし。

議題5 その他

○谷本丈夫委員（宇都宮大名誉教授）：メイン会場は、防潮林で、サブ会場が「県民の森」だったり、猪苗代町だったり、そのように会場を設定してもらおうと、福島県は広いので、県全体でイベントをやっていると感じられるし、そのあたりを考慮してもらえるといいと思う。

●加藤課長：サブ会場をどうするか等を含めて、この委員会で委員の皆様に検討していただきたいと考えている。

○：湊清一委員（福島県内水面漁業協同組合連合会副会長理事）：会津の三島町で酸性雨の森の被害があると聞いている。森林の再生に炭、木炭、特に竹炭が効果がある。PM2.5の対応なども含めて、その辺の森林対策をお願いしたい。

●水戸次長：病害虫を含めて、いろいろな被害に強い森林づくりととらえれば、只今始めている海岸防災林の再生でも林帯幅を広げるとか、病害虫対策においても、海岸防災林に使用するマツは、マツクイ虫の被害に強い選抜された品種の苗木を使うなど、いろいろな技術があるのでそれらを活用しながら、新しい森林づくり、植樹祭のシンボル、大きなテーマにとして、そういう視点で取り組みたい。